今月号では、3月に開催された定例教育委員会・第1回臨時教育委員会・第2回臨時教育委員会についてお知らせします。

第3回定例会報告

3月14日開催

▽議　事

・高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて

高島市立学校における県費負担教職員のうち校長、教頭の任免その他の進退について滋賀県教育委員会へ内申することについて承認しました。

・朽木西小学校平良分校の休校期限の延期について

現在休校中である平良分校は、今後も当分の間、就学児童の対象者が無いため、引き続き3年間休校することに決定しました。

第1回臨時会報告

3月23日開催

▽議　事

・高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

地域のまちづくり支援や生涯学習・スポーツ活動の窓口を一本化するため、教育分室機能を各地域振興課に統合し補助執行させるための規則を制定しました。

・高島市教育委員会事務局職員の人事について

4月1日発令の人事異動について、高島市より協議がなされ、これを承認しました。

▽協議・報告

・朽木国道367号の土砂崩壊について

途中・村井地域の通学児童生徒に対して緊急のバス運行を行った等の報告や、今後の対応について協議しました。

第2回臨時会報告

3月31日開催

▽議　事

・高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定について

選挙の結果、委員長に
田中　保 委員(マキノ町)
を選出し、同職務代理者に
川那邊　睦美 委員(新旭町)
を指定しました。

・高島市青少年育成推進員の任命について

同推進員として、
川島　育子 さん(安曇川町)
八田　洋子 さん(新旭町)
を任命することについて承認しました。

・高島市社会教育委員の委嘱について

平成18年4月1日から2年間の任期で13名の委員の委嘱について承認しました。

・高島市公民館運営審議会委員の委嘱について

平成18年4月1日から2年間の任期で13名の委員の委嘱について承認しました。

・高島市少年センター少年補導委員の委嘱について

平成18年4月1日から2年間の任期で45名の委員の委嘱について承認しました。

・高島市体育指導委員の委嘱について

平成18年4月1日から2年間の任期で55名の委員の委嘱について承認しました。

・高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について

平成18年度の学校医として26名、学校歯科医として18名、学校薬剤師として17名の方々の委嘱について承認しました。

・高島市教育委員会事務局組織規則の全部改正について

施設管理課の総務課への統合や、学校保健課の新設、また、グループ制導入に伴う係の廃止等により教育委員会事務局組織規則を改正することについて承認しました。

・高島市教育分室設置規則の廃止について

教育分室を地域振興課へ統合することから、教育分室設置規則の廃止について承認しました。

なお、教育分室事務については、各地域振興課へ引き継がれます。

・高島市マキノグラウンドの管理運営に関する規則の一部改正について

教育分室を地域振興課へ統合することにより、マキノグラウンドの管理所管が変更となるため、規則の一部を改正することについて承認しました。

・高島市朽木生涯学習施設「ステーション・オアフ」の管理運営に関する規則の制定について

当施設における開館時間、休館日、使用の許可申請および許可、使用の制限等の詳細についての規則制定について承認しました。

・高島市今津文化会館の管理運営に関する規則の一部改正について

当施設の名称変更に伴い、規則中に記載されている今津文化会館を高島市民会館に変更する等の改正について承認しました。

・高島市新旭水鳥観察センターの管理運営に関する規則の全部改正について

・高島市高島B&G海洋センターの管理運営に関する規則の全部改正について

・高島市新旭森林スポーツ公園の管理運営に関する規則の全部改正について

水鳥観察センター、B&G海洋センター、森林スポーツ公園の管理運営に関する規則については、指定管理者制度導入に伴う規則の整備に加え、入館の制限、承認の手続き、使用料の減免等の規定を追加し、本規則の全部を改正することについて承認しました。

▽協議・報告

・高島市教育委員会事務専決規程の一部改正について

教育分室設置規則の廃止に伴い、本規定から分室長を削除しました。

・高島市立学校職員の自家用自動車等の公務使用規定の一部改正について

公務使用自家用自動車等届様式の追加や経過措置の削除等をしました。

・朽木国道367号の土砂崩壊について

対策調整会議を設置

総括、現地本部、対策調整担当、事務局として33名がこれに当ります。

現地の現状

歩行者用道路、工事用仮設道路の整備予定、管理体制についての説明を受けました。

土砂崩壊現場

工事用仮設道路

●教育委員会Information

に対するご意見等は、高島市教育委員会事務局総務課 ☎(32)1132までお気軽にお寄せください。